

経済安全保障と競争政策 国際連携について

2026年5月

経済産業省経済産業政策局競争環境整備室

経済安全保障と独占禁止法に関する事例集について

- 2025年4月の有識者会議において、経済安保の観点から行う事業者間の情報交換、連携、再編などについて、法務部や弁護士が保守的な判断を下す傾向とあいまり、カルテル違反や企業結合規制への抵触といった独禁法上の漠然とした懸念を理由に、企業間の対話を躊躇してしまうという論点が提起された
- 上記を踏まえ、公取委・経産省・国交省が、2025年11月20日、「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」を公表。経済安全保障の観点から実施する行為に関して経産省・国交省が提示した15の事例について、公取委が独禁法上の考え方を示したもの。

事例②：流出を防ぐべき技術範囲に関する情報交換

日本が優位性を持つ技術について、国内メーカー間で、又は所管省庁や業界団体を通じて、当該技術分野における海外流出を防ぐべき技術の範囲に関して情報交換を行う事例。

事例⑥：重要原材料の調達に関する情報交換・共同調達

事業に不可欠な重要原材料について、（1）国際情勢の著しい変化等の外的ショックにより国内メーカーの調達途絶が顕在化した場合又はその蓋然性が高いと政府が認め企業に情報提供した場合に／（2）平時から国内メーカーが調達途絶リスクに備える必要がある場合に、国内メーカー間で当該原材料の代替調達先や調達品のスペック等に関する情報交換及び共同調達を検討・実施する事例。

事例⑭：国内で寡占的な複数事業者の統合・合併

グローバル市場における競争に晒される中、国内企業個社では、生産効率の維持等の対応ができない状況において、国内で寡占状態にあるA社とB社が統合・合併する事例。

(参考) 新たな安全保障環境において求められる経済的措置に関する提言 (12/19経済安全保障推進本部 総理手交 (競争政策パート抜粋))

Ⅲ. 経済安全保障政策の更なる展開 (4) 経済安全保障と競争政策

経済安全保障の観点から、技術流出防止対策や強靱なサプライチェーンの構築のためには、企業間での情報交換や重要原材料の共同調達、産業競争力強化のための事業再編等が必要である。一方、これらの取組は独占禁止法のカルテル規制や企業結合規制に抵触する懸念があり、企業の萎縮に繋がっている。これまで我が本部では、競争政策調査会との合同部会を開催し、これを受け、本年11月に公正取引委員会、経済産業省、国土交通省の連名で「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」が公開された。政府の取組は本事例集の公開に留まることなく、日本全国の中小企業も含めた幅広い事業者や独禁分野の弁護士の理解を得るため、**積極的に本事例集を周知啓発すべき**である。公正取引委員会においては、引き続き、これまで以上に事業者からの相談に真摯に対応することは当然として、それにとどまらず、いわば「相談官庁」として、事業者と密なコミュニケーションを通じて、個々の課題に寄り添いつつ解決策を導出することが重要である。同時に、**企業の懸念の声を能動的に収集し、本事例集への新たな事例の追加、分かりやすいガイダンスの作成など経済安全保障の観点から積極的な協力を行うとともに、それでもなお解決できない問題がある場合、かかる問題に対処するため、関係するガイドライン類を含め、独禁法の運用又は制度の在り方を検討すべき**である。

また、国際社会における激変する競争環境に対応する際、官民が異なる脅威認識や制度認識の下、異なる方向性で取組を進めていては、国家全体としての経済安全保障環境の向上には繋がらない。そのため、**公正取引委員会、経済産業省や国土交通省などの産業政策当局、民間事業者などを集めた連絡会議を組成し、官民での情報連携を促進**すること。加えて、国内に留まることなく、各国との連携も重要である。公正取引委員会及び産業政策当局においては、同志国間でのサプライチェーンの強化・維持を行いやすい環境整備を行う観点から、我が国における取組を紹介し、各国の取組を収集することなどを通じて、**経済安全保障と競争政策に関する国際的な共通理解を醸成するべく、各国の競争当局及び産業政策当局への働きかけ、連携を深める**こと。

日EUビジネスラウンドテーブル提言書

- 日EU双方の企業が日欧間の経済関係強化に向け、産業界の立場から討議を行い日・EU政府当局に対して提言を行う会合。
- 2026年4月16日に開催された第27回年次会合では、「国際貿易」、「経済安全保障」及び「産業競争力」を柱に、日EUがルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化について連携していくこと、サプライチェーン強靱化に取り組んでいくこと等が産業界から提言された。

競争政策に関する提言

- The BRT welcomes the development of policies by the EU and Japan to enhance economic security and looks forward to the further development, implementation and coordination of policies, where possible to support industries and strengthen the resilience of the supply chain between EU and Japanese partners. This should include **strengthening cooperation between EU and Japanese competition authorities and industrial policy authorities** with a view to **fostering a common understanding of economic security and competition policy at the international level.**

(仮訳： BRTは、経済安全保障を強化するためのEUおよび日本による政策策定を歓迎するとともに、産業支援およびEU・日本パートナー間のサプライチェーンの強靱性向上のため、可能な限り政策の更なる発展、実施および調整が進むことを期待する。これには、経済安全保障および競争政策に関する共通理解を国際レベルで醸成する観点から、EUおよび日本の競争当局および産業政策当局間の協力強化を含むべきである。)

- In addition, **the EU and Japan should deepen cooperation among their competition authorities** by strengthening their dialogues on competition **to ensure fair competition responsive to evolving markets and innovation,** with a view to **harmonising policies between the two partners.**

(仮訳： さらに、EUと日本は、進化する市場やイノベーションに対応した公正な競争を確保し、両者間の政策調和を図る観点から、競争政策に関する対話を強化することにより、競争当局間の協力を深化させるべきである。)

独占禁止法に関する懸念・疑問があれば、経済産業省競争環境整備室までお気軽にご相談ください。

お問合せ先

経済産業政策局 競争環境整備室

メール：bzl-kyoso★meti.go.jp

※ [★]を[@]に置き換えてください。

- **競争政策（METI/経済産業省）**

https://www.meti.go.jp/policy/kyoso_seisaku/index.html

- **経済安全保障と独占禁止法に関する事例集（公正取引委員会、経済産業省、国土交通省）**

https://www.meti.go.jp/policy/kyoso_seisaku/economic_security2025.pdf

- **経済安全保障と独占禁止法に関する事例集（公正取引委員会、経済産業省、国土交通省）
（英語版）**

https://www.meti.go.jp/policy/kyoso_seisaku/economic_security2025_en.pdf